

令和4事業年度

事業報告書

第19期事業年度

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

国立大学法人九州大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	3
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	3
2.	沿革	5
3.	設立に係る根拠法	5
4.	主務大臣（主務省所管局課）	5
5.	組織図	6
6.	所在地	8
7.	資本金の額	8
8.	学生の状況	8
9.	教職員の状況	8
10.	ガバナンスの状況	8
11.	役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	21
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの 状況の分析	21
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	40
3.	重要な施設等の整備等の状況	41
4.	予算と決算の対比	41
IV	事業に関する説明	42
1.	財源の状況	42
2.	事業の状況及び成果	42
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	47
4.	社会及び環境への配慮等の状況	48
5.	内部統制の運用に関する情報	48
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	49
7.	翌事業年度に係る予算	52
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	53
2.	その他公表資料等との関係の説明	56

国立大学法人九州大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

九州大学は、文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受け、その構想を基に今後 10 年間の大学の方向性、方針を示す「Kyushu University VISION 2030」を策定し、目指す姿として「総合知で社会変革を牽引する大学」を掲げています。そして、その実現に向けて、世界トップレベルの 3 研究領域（脱炭素、医療・健康、環境・食料）を中心とした社会的課題解決と、DX (Digital Transformation) の推進に取り組み、研究・教育はもとより、社会変革に貢献していきたいと考えています。

21 世紀の今、地球温暖化による気候変動や、生物多様性の破壊、人権侵害や地球規模の紛争など、人間活動に由来する様々な問題が顕在化し、社会は混迷を深めています。この混迷する社会の中で、大学にはそれらを解決する中心的役割が期待されており、地域自治体、産業界など多くの関係の方々との連携、協力を得て、本学がその先頭に立って課題解決の取組を進めていきます。

令和 4 年 4 月には、目指す姿の実現に向けた基盤組織として、理想的な未来社会をデザインし、実現するまでのプロセスをバックキャストिंगして課題解決に貢献する「未来社会デザイン統括本部」、DX の推進によって、データ駆動型の研究、教育、医療を展開するとともに、未来社会のあるべき姿を DX の視点から検討する「データ駆動イノベーション推進本部」、本学が生み出す研究成果をいち早く社会実装につなげる「オープンイノベーションプラットフォーム」の 3 組織を立ち上げました。これらの組織を中心に、人文社会科学系から自然科学系、さらにはデザイン系の「知」を複合、融合させ、現代社会の複雑に絡む事象を多様な視点で解決に導く「総合知」を生み出し、様々な取組に活用していきます。

令和 4 年 9 月には、両本部合同のキックオフシンポジウムを開催し、本学の活動事例を紹介するとともに、理想とする未来社会をテーマに活発な意見交換を行いました。さらに 11 月には、優れた産学官連携実績を有する本学研究者の先端研究及び産学連携を推進する企業の取組を紹介するオープンイノベーションワークショップと、福岡県と合同で相互の連携による取組の成果や、未来への展望を紹介するイノベーションカンファレンスを実施しました。引き続き、効果的な情報発信等を通じて社会に対する説明責任を果たし、社会からの理解と継続的な信頼を得て、持続可能で人々の多様な幸せを実現できる社会の実現に貢献してまいります。

また、社会変革を促す優れた研究成果を持続的に生み出すためには、研究者の自由闊達な研究活動が極めて重要で、本学でも個々の研究者が研究に専念できる時間を確保する取組を推進しています。具体的な取組として、教育や管理運営業務を一定期間免除することで研究に集中できる環境を創出する「Free Quarter for Research (FQR) 制度」の導入や、定年退職した教員の能力や経験などを活かして現役教員の負担軽減と本学の研究教育や運営の活性化を図る「頭脳バンク制度」を創設しました。

これらの取組に加え、独創的、意欲的な研究展開を目指す秀逸な若手研究者をPI 准教授として採用し、研究に専念できる環境や特別な待遇の提供により、世界の学術を牽引する研究者を戦略的に育成する「稲盛フロンティアプログラム」を創設しました。研究費の支援等も行い、研究者が自身の研究に集中して取り組む環境を整備しており、独創的な研究成果の創出を目指しています。

さらに、高度な知のプロフェッショナルを育成する分野融合型の学位プログラム「マス・フォア・イノベーション連係学府」を令和4年4月に開設し、産業界や諸科学分野の広い実社会において、学間の境界領域を超え、数学・数理科学や統計学を駆使しつつ、自由な発想と理解力で様々な課題の発見・解決に貢献し、イノベーションを創発できる人材の育成に取り組んでいます。

また、多様な価値観を尊重し、世界最高水準の知の拠点となるためには、本学の全ての構成員が、その属性や価値観、経験の違い等にかかわらず、個人の能力を最大限に発揮できる環境が不可欠です。そのため、昨年度末に策定した「九州大学ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進宣言」や、「九州大学における性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」に基づき、人材の多様性を保障するだけでなく、その多様な人々が対等に関わり合いながら一体感をもって協働し、個々のニーズに合わせた機会やリソースへの公平なアクセスを保障することで、誰もが誇りを持ち、自分の可能性に挑戦できるようなキャンパスづくりに取り組んでいます。

「総合知で社会変革を牽引する大学」の実現に向け、多様な研究領域の複合、融合による「総合知」の創出と、その総合知を活用した取組が動き出しています。地域社会と協働してこれらの取組を拡大させ、社会変革を牽引する大学として飛躍を遂げてまいりますので、本学の今後の取組にご注目、ご期待ください。

第24代九州大学総長 石橋 達朗

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

当法人は、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」ことを基本理念に掲げ、教育憲章で「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献すること」を教育の目的として、学術憲章で「人類が長きにわたって遂行してきた真理探求の道とそこに結実した古典的・人間的叡知とを尊び、これを将来に伝えてゆくこと」及び「諸々の学問における伝統を基盤として新しい展望を開き、世界に誇り得る先進的な知的成果を産み出してゆくこと」を研究の使命としてそれぞれ定めている。今後、これらの理念、目的、使命を踏まえ、人文社会科学系から理学、農学、工学の多様な学問分野が集う伊都キャンパスを拠点として、病院キャンパス、大橋キャンパス、筑紫キャンパスとともにイノベーションコモンズとして、教育、研究、診療、社会貢献などの活動を展開していく。

令和4年からの第4期中期目標期間では、「総合知で社会変革を牽引する大学」を目指し、自然科学系と人文社会科学系の「総合知」による直面する社会的課題の解決と、経済発展と社会的課題解決を両立させる人間中心の社会の未来予測によって、持続可能な社会の発展と人々の多様な幸せを実現できる社会を作り出すことに貢献する最高水準の研究教育拠点となることを目標に掲げている。

社会との共創では、新学術領域などの総合知を創り出す知のプラットフォームになるとともに、社会的課題解決に向けた総合知の創出・活用を促進して、社会・経済システムの変革を促し、DXによって地域と連携して総合知により社会の変革に取り組むDX先進大学となることを独自目標として掲げている。

この独自目標を踏まえ、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境の整備を行っている。これと同時に、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点となり、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムの構築を目指している。

教育では、国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進していく。これらにより、特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考と、他分野の知見にも触れることで幅広い教養も身に付けた人材や、海外大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成している。

研究では、真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化し、時代の変化に依ら

ず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源の確保に努めている。特に、産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境や、若手、女性、外国人など研究者の多様性を高め、知の集積拠点として持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築していく。

これらに加えて、国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進し、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図っていく。また、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成していく。

令和5年度は、目指す姿の実現に向けた基盤組織として令和4年度に整備した「未来社会デザイン統括本部」、「データ駆動イノベーション推進本部」、「オープンイノベーションプラットフォーム」を中心に、人文社会科学系から、自然科学系、さらにはデザイン系の「知」を複合、融合させ、現代社会の複雑に絡む事象を多様な視点で解決に導く「総合知」を生み出し、様々な取組に活用して、生み出される研究成果を社会実装につなげていく。そのために、研究者の研究時間の確保に資する「Free Quarter for Research (FQR) 制度」や「頭脳バンク制度」を活用し、研究者の自由闊達な研究を推進するとともに、人的資源の再配分を積極的に実施することで、若手・女性・外国人研究者の増加を図り、多様な背景を持つ研究者の自由闊達な研究の実施やそれらの複合、融合により、これまでにない様々な研究成果の創出を促していく。

また、世界トップレベルの研究大学を志向する大学として、若手研究者及び博士人材の育成機能のさらなる強化を図るため、「未来人材育成機構」を令和5年4月に立ち上げる。この機構を中心に、高校との連携強化と入試開発、入学後の学生の学びを博士課程進学にまでシームレスにつなぐ新たな教育プログラムの開発と運営、コース学生の博士人材としての能力の可視化とキャリアパス形成支援、コース学生を中心とした学生のコミュニティ形成、コース修了後のフォローアップ、女子学生のための理系の進路選択促進などの取組をトータルで担う体制を整えていく。これにより、博士課程進学者の増加を図るとともに、幅広い学問分野への探求心とそれに裏打ちされた高度な研究力を備えた博士人材の育成に取り組んでいく。

これらの取組を推進し、世界最高水準の研究教育を展開する知のプラットフォームとなるとともに、新たな社会・経済システムを創出するイノベーション・エコシステムの中核となり、総合知で社会変革を牽引する大学として、持続可能な社会の発展と人々の多様な幸せを実現できる社会を作り出すことに貢献する。

2 . 沿革

九州大学は、明治 44 年に医科大学と工科大学の二つからなる九州帝国大学として創設された。当時最高学府とされた帝国大学の中では 4 番目となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正 8 年）、法文学部（大正 13 年）、理学部（昭和 14 年）が設置された。

戦後、昭和 22 年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和 24 年には新制九州大学となり、文系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和 40 年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和 54 年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成 3 年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取組を行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できるようにする「学府・研究院制度」を導入した（平成 12 年）。

平成 15 年 10 月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、多様で幅広い教育研究が進展している。

平成 16 年 4 月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

平成 17 年 10 月には、伊都キャンパスが開校し、箱崎キャンパスからの工学系の移転が実施され、平成 18 年 3 月に工学系の移転が完了した。平成 21 年 4 月には、主に全学教育が行われていた六本松キャンパスが伊都キャンパスへ移転した。平成 27 年 10 月には理学系の移転が、平成 30 年 10 月には文系、農学系の移転が完了し、伊都キャンパスへの統合移転が完了した。

平成 30 年 4 月、地球の持続可能性に関する社会的課題を解決できる新たな高度人材養成を行うことを目的とし、新たに共創学部を設置した。

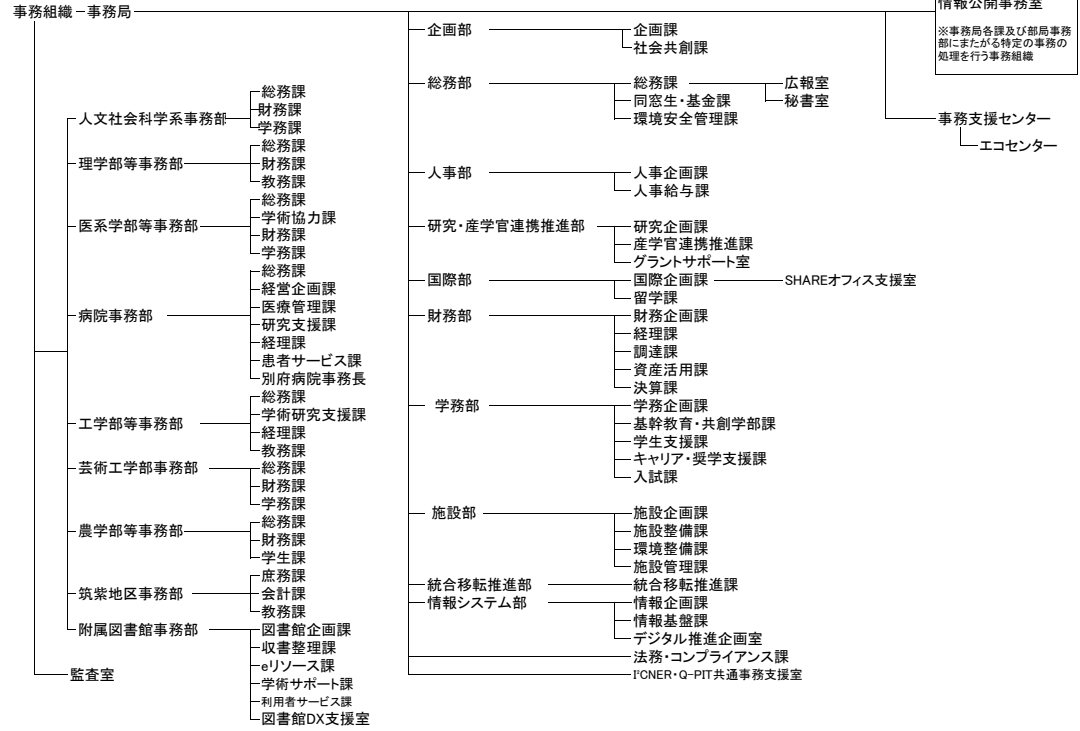
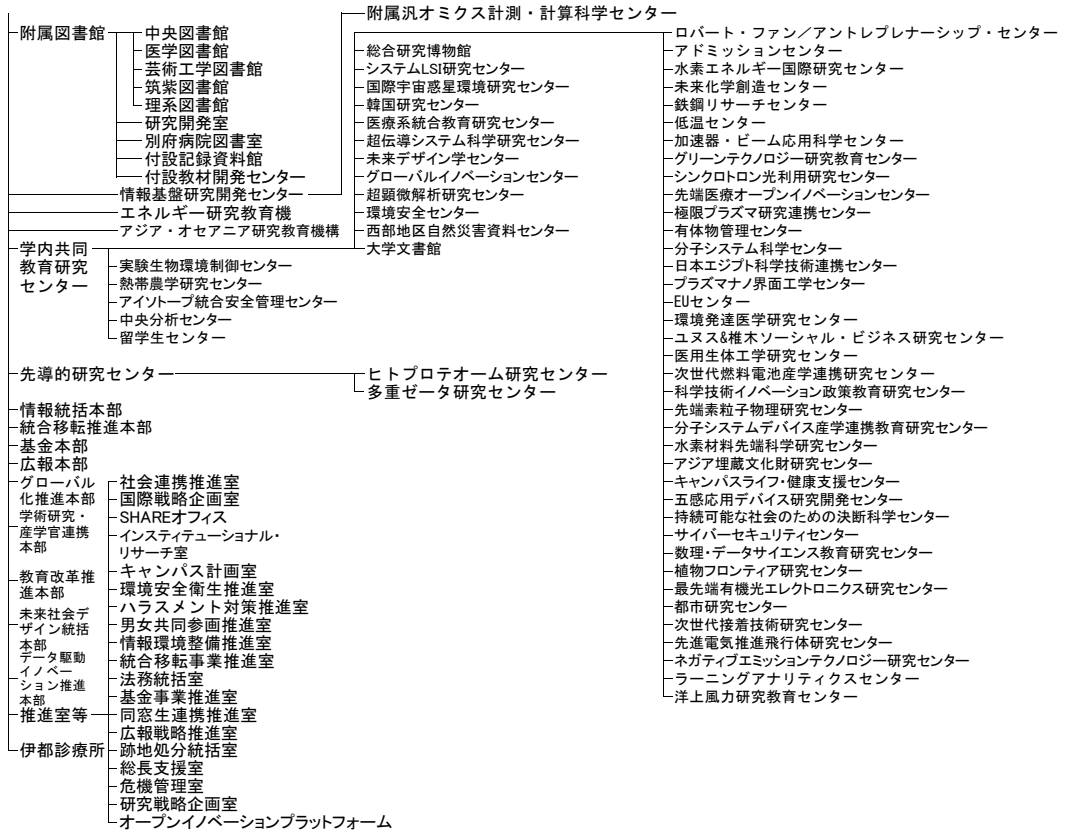
さらに令和 3 年には、文部科学大臣より「指定国立大学法人」の指定を受けた。今後も多様なステークホルダーと共に推進し、「総合知」による社会変革の波を福岡・九州から、日本、アジアそして世界へと広げ、持続可能な社会の発展と人々の多様な幸せ (Well-being) を実現できる社会づくりに貢献していく。

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



6. 所在地

伊都地区	福岡県福岡市
病院地区	福岡県福岡市
筑紫地区	福岡県春日市
大橋地区	福岡県福岡市
別府地区	大分県別府市
福岡演習林	福岡県糟屋郡篠栗町
宮崎演習林	宮崎県東臼杵郡椎葉村
北海道演習林	北海道足寄郡足寄町

7. 資本金の額

146,151,507,946円 (全額 政府出資)

8. 学生の状況 (令和4年5月1日現在)

総学生数	18,560人
学士課程	11,683人
修士課程	4,135人
博士課程	2,449人
専門職学位課程	293人

9. 教職員の状況 (令和4年5月1日現在)

教員 6,199人 (うち常勤2,147人、非常勤4,052人)

職員 5,256人 (うち常勤2,465人、非常勤2,791人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で35人(0.76%)増加しており、平均年齢は43.06歳(前年度42.97歳)となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

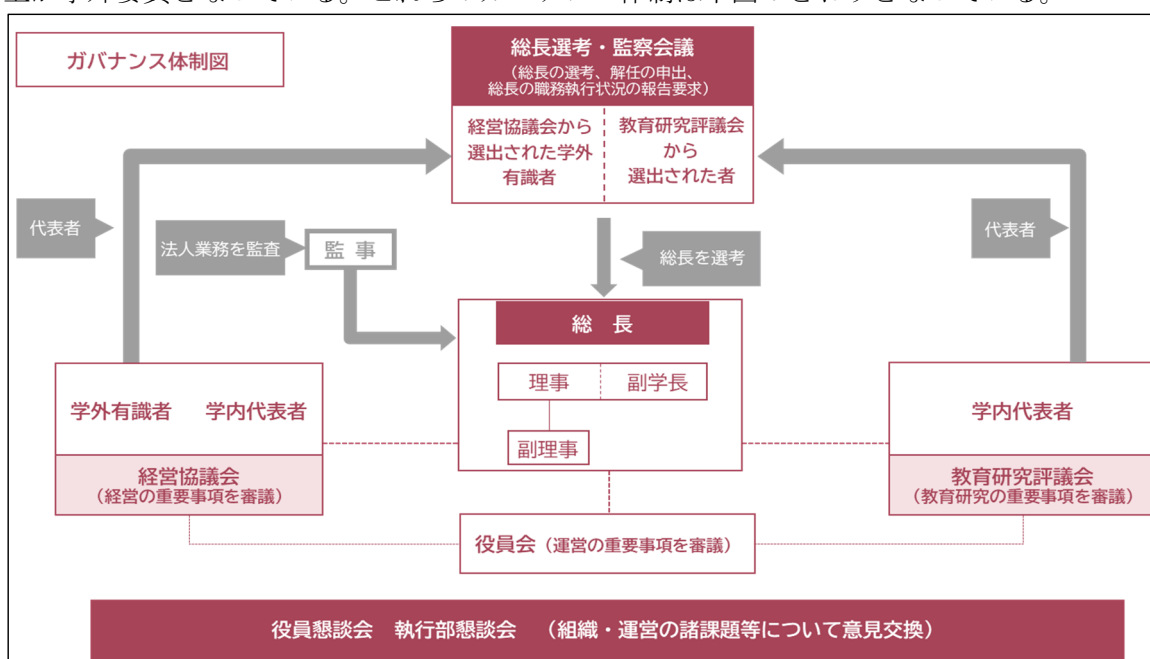
当法人では、国立大学法人法に基づき、法人の長(総長)の選考・解任の申出の権限を有する「総長選考・監察会議」が定めた選考手続き・基準により選考され、文部科学大臣から任命された総長が、大学を設置する法人の代表者となって法人の業務全般に関する決定権を持ち、業務を執行している。総長選考・監察会議は、総長が解任要件に該当するおそれがあると認められるときは、総長に対して職務の執行状況について報告を求めるとともに、当

該会議の議決により、総長の解任を文部科学大臣に申し出る。

総長は、法人の業務を理事に分掌し、理事は総長を補佐して法人の業務を掌理することで、法人運営における総長の意思決定と業務遂行を支えている。加えて、理事の職務を助ける副理事を置いている。大学の学長でもある総長は、副学長に主として教学運営に係る校務を分掌しており、副学長は総長の命を受けて校務をつかさどることにより、大学運営の円滑化と柔軟化を促進し、総長の意思決定と業務遂行を支えている。

監事は、文部科学大臣から任命され、法人の業務及び会計を監査している。法人の教育研究や社会貢献の状況、法人内部の意思決定システムをはじめとした法人の運営が法令等に従っており、適切かつ効果的・効率的に実施されているかについて監査を行っている。

また、国立大学法人法に基づき、経営の重要事項を審議する「経営協議会」と、教育研究の重要事項を審議する「教育研究評議会」を置き、社会に対し責任を果たす大学経営及び自由闊達な研究教育の実施とその成果の社会への提供を担保している。なお、経営協議会は、多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるため、半数以上が学外委員となっている。これらのガバナンス体制は下図のとおりとなっている。



さらに、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 28 条第 1 項の規定に基づき、当法人の業務方法書第 2 章に記載した「内部統制システムの整備に関する事項」に従い、各事項を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。また、当法人の業務の適正を確保するための体制等について必要な事項を「国立大学法人九州大学の業務の適正を確保するための体制等に関する規則」に定め、整備している。

九州大学 規則集

<https://www.kyushu-u.ac.jp>

[/ja/university/information/rule/rulebook/pdf_list/1#chapter_20](https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf_list/1#chapter_20)



(2) 法人の意思決定体制

当法人では、経営協議会、教育研究評議会においてそれぞれが所掌する重要事項の審議を経て、総長及び理事で構成する「役員会」において国立大学法人法で定める事項の審議を行い、最終的に総長が意思決定を行う体制を整備している。

加えて、当法人の組織及び運営に係る諸課題等について、広く構成員間の意見交換を行うため、総長、理事、監事及び病院長で構成する「役員懇談会」を定期的で開催しているほか、役員懇談会に副学長及び副理事を加えた「執行部懇談会」を定期的で開催している。

1.1. 役員等の状況

(1) 役員の内職、氏名、任期、担当及び経歴

(～令和4年9月30日)

内職	氏名	任期	経歴
総長	石橋 達朗	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	昭和50年3月 九州大学医学部卒業 九州大学医学部眼科学教室入局 昭和52年4月 九州大学大学院医学研究科 (病理学教室) 入学 昭和56年3月 九州大学大学院医学研究科 (病理学教室) 卒業 昭和56年4月 九州大学医学部眼科助手 昭和59年1月 南カリフォルニア大学、ドヘニー 眼研究所に留学 昭和61年2月 帰国後、九州大学医学部眼科講師 平成7年4月 九州大学医学部眼科助教授 平成13年9月 九州大学大学院医学研究院眼科 学分野教授 平成25年4月 九州大学副学長兼任 平成26年4月 九州大学病院長兼任 平成27年3月 九州大学大学院医学研究院眼科 学分野教授退任(3月31日) 平成30年4月 九州大学理事・副学長 (～令和2年3月) 令和2年4月 九州大学理事・副学長 令和2年4月 先端医療オープンイノベーション センター長(兼務) 令和2年10月 九州大学総長

理事・副学長 ・プロボスト (理事総括、企画、人事担当)	荒殿 誠	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和55年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和60年2月 九州大学助手 平成元年10月 九州大学助教授 平成2年8月 ドイツ連邦共和国マックスプランク研究所研究員 平成9年4月 九州大学教授 平成22年7月 九州大学大学院理学研究院長 (～平成26年7月) 平成26年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (教育、学生支援、入試、情報、情報公開、障害者支援推進担当)	谷口 倫一郎	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和55年4月 九州大学助手 平成元年4月 九州大学助教授 平成8年5月 九州大学教授 平成23年4月 九州大学大学院システム情報科学研究院長 (～平成26年3月) 平成26年4月 九州大学情報基盤研究開発センター長 (～平成30年3月) 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (研究、評価・IR、同窓会、九大基金、ウエストゾーン地区調整担当)	久枝 良雄	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和56年4月 九州大学助手 昭和63年8月 九州大学助教授 平成7年10月 九州大学教授 平成30年4月 九州大学大学院工学研究院長 (～令和2年9月) 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (財務、キャンパス整備・管理、産学官・社会連携、知的財産担当)	福田 晋	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和61年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和63年4月 宮崎大学講師 平成4年7月 宮崎大学助教授 平成13年4月 九州大学助教授 平成19年4月 九州大学准教授 平成21年4月 九州大学教授 平成29年4月 九州大学大学院農学研究院長 (～令和2年9月) 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (国際、留学生、留学生センター、国際広報、法務担	河野 俊行	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	昭和61年4月 九州大学助教授 平成9年2月 九州大学教授 平成21年5月 九州大学主幹教授 平成24年4月 九州大学国際知的財産法・国際私

当)			法センター長(～平成28年3月)
			令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・事務局長 (総務、労務管理、危機管理、男女共同参画担当)	西田 憲史	令和4年4月1日 ～令和4年9月30日	平成5年4月 文部省生涯局生涯学習振興課 平成8年4月 文部省助成局地方課専門職員 平成8年9月 文部省助成局地方課教育委員会係長 平成9年4月 文部省助成局地方課企画調整係長 平成9年9月 文部省官房政策課マルチメディア政策企画室企画調査係長 平成11年1月 文部省官房総務課行政改革推進室専門職員 平成12年7月 文部省官房総務課行政改革推進室補佐 平成13年1月 文部科学省スポーツ局学校健康教育課補佐 平成14年4月 北海道教育委員会生涯学習部生涯学習課長 平成16年4月 北海道教育委員会企画総務部教育政策課長 平成17年4月 文部科学省生涯局政策課補佐 平成19年2月 文部科学省初中局初等中等教育企画課補佐 平成19年7月 文部科学省初中局視学官・教員人事管理システム専門官 平成20年9月 文部科学省初中局初等中等教育企画課学校評価室長 平成21年4月 文部科学省初中局参事官付学校運営支援企画官 平成22年4月 文部科学省高等局大学振興課大学入試室長 平成23年9月 文部科学省初中局企画官 平成25年5月 文部科学省官房総務課行政改革推進室長・文書情報管理室長 平成26年7月 文部科学省官房付(文部科学戦略官)

			<p>平成27年4月 文部科学省官房付（文部科学戦略官・総務調整官（国会担当））</p> <p>平成27年10月 内閣官房教育再生実行会議担当室参事官</p> <p>平成29年2月 文化庁国語課長</p> <p>平成30年1月 文部科学省高等局医学教育課長</p> <p>令和1年7月 文部科学省高等局大学振興課長</p> <p>令和3年7月 文部科学省高等局高等教育企画課長</p> <p>令和4年4月 国立大学法人九州大学理事・事務局長</p>
<p>理事 （広報、安全衛生、ハラスメント防止、高大連携担当）</p>	村上 洋子	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	<p>平成7年4月 福岡市入庁</p> <p>平成11年4月 国土交通省（旧建設省）派遣（～平成12年4月）</p> <p>平成20年4月 福岡市住宅都市局都市計画部都市計画課土地利用係長</p> <p>平成23年4月 福岡市道路下水道局計画部計画調整課技術管理係長</p> <p>平成25年4月 福岡市道路下水道局管理部道路管理課施設管理係長</p> <p>平成28年4月 福岡市道路下水道局計画部道路計画課長</p> <p>平成30年4月 福岡市総務企画局企画調整部企画課長</p> <p>令和2年9月 福岡市総務企画局部長</p> <p>令和2年10月 九州大学理事</p>
<p>理事 （経営戦略担当）</p>	前田 裕子	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	<p>昭和59年4月 株式会社ブリヂストン研究開発本部</p> <p>平成10年7月 BTR Power Systems Japan（現 TDK ラムダ株式会社と合併）CFO 兼テクニカルマネージャー</p> <p>平成13年10月 （兼）農工大ティール・エル・オー株式会社取締役副社長</p> <p>平成15年9月 東京医科歯科大学知的財産本部技術移転センター長</p> <p>平成21年8月 全国イノベーション推進機関ネットワークプロジェクト総括</p>

			平成23年10月 (兼) 京都府立医科大学 特任教授
			平成25年5月 株式会社ブリヂストン執行役員 (環境担当) 他、知的財産本部管掌付、グロー バルイノベーション管掌付
			平成26年4月 (兼) 独立行政法人海洋研究開発 機構 (現国立研究開発法人海洋研究 開発機構) 監事 (現任)
			平成29年1月 株式会社セルバンク取締役 (現任)
			平成31年3月 (兼) 中外製薬株式会社監査役 (現任)
			令和2年6月 (兼) 株式会社コーセー取締役 (現任)
			令和2年10月 (兼) 九州大学理事 (現任)
			令和3年6月 (兼) 旭化成株式会社社外取締役 (現任)

(令和4年10月1日～)

役職	氏名	任期	経歴
総長	石橋 達朗	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	昭和50年3月 九州大学医学部卒業 九州大学医学部眼科学教室入局 昭和52年4月 九州大学大学院医学研究科 (病理学教室) 入学 昭和56年3月 九州大学大学院医学研究科 (病理学教室) 卒業 昭和56年4月 九州大学医学部眼科助手 昭和59年1月 南カリフォルニア大学、ドヘニー 眼研究所に留学 昭和61年2月 帰国後、九州大学医学部眼科講師 平成7年4月 九州大学医学部眼科助教授 平成13年9月 九州大学大学院医学研究院眼科 学分野教授 平成25年4月 九州大学副学長兼任

			平成26年4月 九州大学病院長兼任 平成27年3月 九州大学大学院医学研究院眼科学分野教授退任（3月31日） 平成30年4月 九州大学理事・副学長（～令和2年3月） 令和2年4月 九州大学理事・副学長 令和2年4月 先端医療オープンイノベーションセンター長（兼務） 令和2年10月 九州大学総長
理事・副学長 ・プロボスト （理事総括、地区調整総括、企画、人事担当）	荒殿 誠	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和55年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和60年2月 九州大学助手 平成元年10月 九州大学助教授 平成2年8月 ドイツ連邦共和国マックスプランク研究所研究員 平成9年4月 九州大学教授 平成22年7月 九州大学大学院理学研究院長（～平成26年7月） 平成26年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 （情報、図書DX、評価・IR、ウエストゾーン地区調整担当）	谷口 倫一郎	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和55年4月 九州大学助手 平成元年4月 九州大学助教授 平成8年5月 九州大学教授 平成23年4月 九州大学大学院システム情報科学研究院長（～平成26年3月） 平成26年4月 九州大学情報基盤研究開発センター長（～平成30年3月） 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 （教育、学生支援、入試、同窓会、九大基金、高大連携、インクルージョン担当）	久枝 良雄	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和56年4月 九州大学助手 昭和63年8月 九州大学助教授 平成7年10月 九州大学教授 平成30年4月 九州大学大学院工学研究院長（～令和2年9月） 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 （研究、産学官連携、知的財産、	福田 晋	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和61年4月 日本学術振興会特別研究員 昭和63年4月 宮崎大学講師 平成4年7月 宮崎大学助教授

キャンパス整備・管理担当)			平成13年4月 九州大学助教授 平成19年4月 九州大学准教授 平成21年4月 九州大学教授 平成29年4月 九州大学大学院農学研究院長 (～令和2年9月) 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・副学長 (国際、ダイバーシティ、法務、SDGs、研究インテグリティ、イーストゾーン地区調整担当)	岩田 健治	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	昭和61年4月 九州大学助教授 平成9年2月 九州大学教授 平成21年5月 九州大学主幹教授 平成24年4月 九州大学国際知的財産法・国際私法センター長(～平成28年3月) 令和2年10月 九州大学理事・副学長
理事・事務局長 (財務、総務、労務管理、危機管理、情報公開、安全衛生担当)	西田 憲史	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	平成5年4月 文部省生涯局生涯学習振興課 平成8年4月 文部省助成局地方課専門職員 平成8年9月 文部省助成局地方課教育委員会係長 平成9年4月 文部省助成局地方課企画調整係長 平成9年9月 文部省官房政策課マルチメディア政策企画室企画調査係長 平成11年1月 文部省官房総務課行政改革推進室専門職員 平成12年7月 文部省官房総務課行政改革推進室補佐 平成13年1月 文部科学省スポーツ局学校健康教育課補佐 平成14年4月 北海道教育委員会生涯学習部生涯学習課長 平成16年4月 北海道教育委員会企画総務部教育政策課長 平成17年4月 文部科学省生涯局政策課補佐 平成19年2月 文部科学省初中局初等中等教育企画課補佐

			<p>平成19年7月 文部科学省初中局視学官・教員人事管理システム専門官</p> <p>平成20年9月 文部科学省初中局初等中等教育企画課学校評価室長</p> <p>平成21年4月 文部科学省初中局参事官付学校運営支援企画官</p> <p>平成22年4月 文部科学省高等局大学振興課大学入試室長</p> <p>平成23年9月 文部科学省初中局企画官</p> <p>平成25年5月 文部科学省官房総務課行政改革推進室長・文書情報管理室長</p> <p>平成26年7月 文部科学省官房付（文部科学戦略官）</p> <p>平成27年4月 文部科学省官房付（文部科学戦略官・総務調整官（国会担当））</p> <p>平成27年10月 内閣官房教育再生実行会議担当室参事官</p> <p>平成29年2月 文化庁国語課長</p> <p>平成30年1月 文部科学省高等局医学教育課長</p> <p>令和1年7月 文部科学省高等局大学振興課長</p> <p>令和3年7月 文部科学省高等局高等教育企画課長</p> <p>令和4年4月 国立大学法人九州大学理事・事務局長</p>
理事 （広報、シチズンサイエンス、ハラスメント防止担当）	村上 洋子	令和4年10月1日 ～令和5年3月31日	<p>平成7年4月 福岡市入庁</p> <p>平成11年4月 国土交通省（旧建設省）派遣（～平成12年4月）</p> <p>平成20年4月 福岡市住宅都市局都市計画部都市計画課土地利用係長</p> <p>平成23年4月 福岡市道路下水道局計画部計画調整課技術管理係長</p> <p>平成25年4月 福岡市道路下水道局管理部道路管理課施設管理係長</p> <p>平成28年4月 福岡市道路下水道局計画部道路計画課長</p> <p>平成30年4月 福岡市総務企画局企画調整部企</p>

			画課長 令和2年9月 福岡市総務企画局部長 令和2年10月 九州大学理事
理事 (経営改革担当)	前田 裕子	令和4年10月1日 ~令和6年9月30日	昭和59年4月 株式会社ブリヂストン研究開発本部 平成10年7月 BTR Power Systems Japan (現 TDK ラムダ株式会社と合併) CFO 兼テクニカルマネージャー 平成13年10月 (兼) 農工大ティー・エル・オー株式会社取締役副社長 平成15年9月 東京医科歯科大学知的財産本部技術移転センター長 平成21年8月 全国イノベーション推進機関ネットワークプロジェクト総括 平成23年10月 (兼) 京都府立医科大学特任教授 平成25年5月 株式会社ブリヂストン執行役員(環境担当) 他、知的財産本部管掌付、グローバルイノベーション管掌付 平成26年4月 (兼) 独立行政法人海洋研究開発機構 (現国立研究開発法人海洋研究開発機構) 監事 平成29年1月 株式会社セルバンク取締役(現任) 平成31年3月 (兼) 中外製薬株式会社監査役(現任) 令和2年6月 (兼) 株式会社コーセー取締役(現任) 令和2年10月 (兼) 九州大学理事(現任) 令和3年6月 (兼) 旭化成株式会社社外取締役(現任)

(監事)

役職	氏名	任期	経歴	
監事	山口 美矢	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和58年3月 昭和60年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成23年5月 平成23年10月 平成25年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月 令和2年9月	九州大学文学部卒業 福岡県採用 福岡県 総務部行政経営企画課企画主査 福岡県 新社会推進部国際交流局交流第一課企画主幹 福岡県 福祉労働部労働局新雇用開発課参事 公益社団法人福岡県雇用対策協会 70歳現役応援センター長 (出向) 福岡県 新社会推進部男女共同参画推進課長 福岡県 福祉労働部労働局新雇用開発課長 福岡県 福祉労働部次長 福岡県 総務部職員研修所長 国立大学法人九州大学監事 (常勤)
監事	工藤 重之	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和51年8月 昭和52年3月 昭和54年10月 平成4年7月 平成11年4月 平成19年8月 平成29年4月 平成29年8月	黒川公認会計士事務所入所 (～昭和54年9月) 九州大学経済学部卒業 監査法人中央会計事務所入所 (～平成19年7月) 同法人社員 同法人代表社員 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 (～平成29年7月) 同法人代表社員 福岡県包括外部監査人 (～令和2年3月) 工藤公認会計士事務所開設 (～現在に至る)

		平成 30 年 6 月	公益財団法人福岡市水道サービス公社監事（非常勤） （～現在に至る）
		平成 31 年 1 月	タイキ・ホールディングス株式会社監査役（非常勤）（～現在に至る）
		令和元年 5 月	タイキ薬品工業株式会社監査役（非常勤）（～現在に至る）
		令和 2 年 9 月	国立大学法人九州大学 監事（非常勤）

（2）会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	464,492	455,198	451,524	448,484	440,151
負債合計	186,416	180,521	179,988	177,072	130,821
純資産合計	278,076	274,676	271,535	271,411	309,330

令和4年度は負債合計と純資産合計で対前年度比において著しい変動が生じているが、これは国立大学法人会計基準等の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止、並びに前事業年度まで計上していた資産見返負債の臨時利益への振替を理由とするものである。

前年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えていたが、令和4年度より改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していない。なお、改訂後の国立大学法人会計基準等に従って、前年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上している。

これらの影響等により、負債合計のうち資産見返負債が49,432百万円減少、純資産合計のうち利益剰余金が43,127百万円増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	384,206	固定負債	80,488
有形固定資産	363,096	長期繰延補助金等	5,014
土地	177,073	大学改革支援・学位授与機構債務	2,260
減損損失累計額	▲770	負担金	
建物	259,247	長期借入金等	67,862
減価償却累計額等	▲130,155	引当金	620
構築物	29,502	退職給付引当金	450
減価償却累計額等	▲17,432	環境対策引当金	170
工具器具備品	112,697	その他の固定負債	4,730
減価償却累計額	▲97,725	流動負債	50,333
図書	19,434	運営費交付金債務	785
その他の有形固定資産	11,223	寄附金債務	19,135
無形固定資産	701	未払金	17,161
投資その他の資産	20,409	その他の流動負債	13,250
長期立替金	11,936	負債合計	130,821
その他	8,473	純資産の部	
流動資産	55,945	資本金	146,151
現金及び預金	32,616	政府出資金	146,151
未収入金	14,830	資本剰余金	102,217
有価証券	7,568	利益剰余金	60,961
その他の流動資産	928	純資産合計	309,330
資産合計	440,151	負債純資産合計	440,151

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比8,332百万円(1.85%) (以下、特に断らない限り前年度比) 減の440,151百万円となっている。

主な増加要因としては、医療用機器が924百万円(14.89%) 増の7,131百万円、建設仮勘定が1,806百万円(109.19%) 増の3,461百万円、長期立替金が1,145百万円(10.61%) 増の11,936百万円、未収附属病院収入が575百万円(5.31%) 増の11,403百万円、その他未収入金が747百万円(31.03%) 増の3,154百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、箱崎キャンパスの一部売却等により土地が1,004百万円(0.56%) 減の176,303百万円、建物が減価償却等により6,483百万円(4.78%) 減の129,092百万円、構築物が減価償却等により1,151百万円(8.70%) 減の12,070百万円、工具器具備品

が除却等により 1,487 百万円 (9.03%) 減の 14,972 百万円、現金及び預金が未払金の支払等に伴い 3,736 百万円 (10.27%) 減の 32,616 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は 46,251 百万円 (26.11%) 減の 130,821 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い長期繰延補助金等勘定を新設したことにより 5,014 百万円増となっているほか、受入増により寄附金債務が 844 百万円 (4.61%) 増の 19,135 百万円、獲得増により前受受託研究費等が 923 百万円 (27.13%) 増の 4,326 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、会計基準改訂に伴い資産見返負債が 49,432 百万円 (100%) 減となっているほか、大学改革支援・学位授与機構債務負担金 (一年以内償還予定を含む) が 1,400 百万円 (28.93%) 減の 3,440 百万円、未払金が 2,065 百万円 (10.74%) 減の 17,161 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は 37,918 百万円 (13.97%) 増の 309,330 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い資産見返戻入 (臨時利益) が計上され利益剰余金が 43,127 百万円 (241.83%) 増の 60,961 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により 5,209 百万円 (4.85%) 減の 102,217 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	129,600	125,206	124,642	131,332	135,252
経常利益	▲619	1,704	1,399	4,511	280
当期総損益	1,800	1,435	1,516	4,710	44,429

令和4年度は経常利益と当期総損益で対前年度比において著しい変動が生じているが、これは国立大学法人会計基準等の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止、並びに前事業年度まで計上していた資産見返負債の臨時利益への振替を理由とするものである。

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却等に伴い同額を収益に振り替えていたが、当事業年度より改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上すること

とし、資産見返負債及び減価償却等に伴う資産見返負債戻入（経常収益）は計上していない。

これらの影響等により、経常収益で1,334百万円の減少、当期総利益で42,426百万円の増加が生じた。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	135,252
業務費	130,315
教育経費	5,937
研究経費	13,008
診療経費	39,569
教育研究支援経費	3,580
受託研究費	7,910
人件費	56,945
その他	3,363
一般管理費	4,654
財務費用	126
雑損	156
経常収益 (B)	135,533
運営費交付金収益	38,641
学生納付金収益	11,318
附属病院収益	55,713
受託研究収益	10,578
その他の収益	19,282
臨時損益 (C)	43,432
目的積立金等取崩額 (D)	716
当期総利益 (B-A+C+D)	44,429

（経常費用）

令和4年度の経常費用は3,919百万円（2.98%）増の135,252百万円となっている。

主な増加要因としては、世界的な燃料価格の上昇に起因する電気料金・ガス料金の高騰による水道光熱費の増加等で研究経費が1,317百万円（11.26%）増の13,008百万円、高額医薬品の導入・適用拡大等により診療経費が705百万円（1.82%）増の39,569百万円、旅費交通費の増加等により受託研究費が440百万円（5.89%）増の7,910百万円、同じく旅費交通費の増加等によりその他費用が455百万円（15.67%）増の3,363百万円、退職手当の増加等により人件費が577百万円（1.02%）増の56,945百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は310百万円(0.23%)減の135,533百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準等の改訂により授業料収益で945百万円(10.97%)増の9,558百万円、寄附金収益で1,815百万円(67.53%)増の4,504百万円となっているほか、附属病院における患者数・手術件数の新型コロナウイルスによる影響からの回復、在院日数の短縮等に伴う入院診療単価の上昇及び外来化学療法等の増加に伴う外来診療単価の上昇等により附属病院収益が1,355百万円(2.49%)増の55,713百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学法人会計基準等の改訂の影響として資産見返負債戻入が計上されなくなったことにより4,369百万円(100%)の減少があったことが挙げられる。

(当期総利益)

以上の経常損益の状況及び国立大学法人会計基準等の改訂により、令和4年度において一部の資産見返負債44,214百万円を一括して臨時利益に振り替える処理を行った結果、令和4年度の当期総利益は44,429百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動による キャッシュ・フロー	11,242	8,348	10,065	10,451	9,651
投資活動による キャッシュ・フロー	▲944	▲8,154	▲2,345	▲6,282	▲12,541
財務活動による キャッシュ・フロー	▲5,938	▲5,161	▲3,762	▲5,080	▲2,921
資金期末残高	20,604	15,636	19,612	18,702	12,893

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	9,651
人件費支出	▲58,828
その他の業務支出	▲62,908
運営費交付金収入	39,426
学生納付金収入	9,955
附属病院収入	55,141
補助金等収入	5,794
その他の業務収入	21,070
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲12,541
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲2,921
IV 資金に係る換算差額(D)	1
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	▲5,809
VI 資金期首残高(F)	18,702
VII 資金期末残高 (G=F+E)	12,893

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは800百万円(7.66%)減の9,651百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,082百万円(2.00%)増の55,141百万円、受託研究収入が540百万円(5.30%)増の10,746百万円、共同研究収入が393百万円(14.98%)増の3,015百万円、受託事業等収入が223百万円(21.53%)増の1,261百万円、寄附金収入が254百万円(9.23%)増の3,016百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が2,270百万円(3.74%)増の▲62,908百万円、人件費支出が214百万円(0.37%)増の▲58,828百万円、科学研究費助成事業預り金の純減少額が948百万円(176.42%)減の▲410百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6,258百万円(99.61%)減の▲12,541百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が15,926百万円(22.74%)減の▲54,123百万円、有価証券の取得による支出が9,761百万円(36.50%)減の▲16,983百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が19,995百万円(27.75%)減の52,054百万円、有価証券の売却による収入が8,866百万円(34.61%)減の16,748百万円、有形固

定資産の取得による支出が 2,512 百万円 (24.17%) 増の▲12,903 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2,159 百万円 (42.50%) 増の▲2,921 百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 1,839 百万円 (96.19%) 増の 3,751 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

(ア) 九州大学病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

九州大学病院は、「患者さんに満足され、医療人も満足し、医療の発展に貢献する病院を目指す」という理念の下、「高度医療の提供と研究開発の推進」「より高い医療安全の追求」「地域医療への貢献」「情報技術を基盤にした国際化の推進」「全人的医療を実践する医療人の養成」を基本方針に定め、地域医療における「最後の砦」として最新最善の医療を提供する、世界最先端の医療を創出する、また、それを支える医療人を養成するという機能を果たしている。

特に、令和2年度からは、COVID-19の世界的流行を受けて、「福岡地域のCOVID-19診療に関わり、その感染制御に直接貢献すること」「COVID-19以外の様々な難病に対する先進医療や高度医療に向けての病院機能を維持し、地域医療の「最後の砦」としての役割を確実に果たすこと」を重大なミッションに掲げ、その両立という社会的な要請に応えてきたところである。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

九州大学病院では、上記のミッション実現に向け、当法人の第4期中期目標・中期計画において、「臨床研究に係る支援体制の充実と高度先進医療及び先端的医療技術の開発」、「教育システムの改善・充実、多職種連携によるチーム医療及び国際医療連携による国際貢献の推進」「医療提供体制の整備、医療安全管理の強化、地域における医療連携を推進し、質の高い安全で安心な医療の提供」といった目標を定めている。

九州大学 第4期中期目標・中期計画

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/chuki/chuki4>



その他、診療機能の強化に向けた中期的な事業計画として、「DXによる病院機能の充実」を掲げ、コンシェルジュアプリの導入やデジタルサイネージの設置など患者サービスの向上、情報発信の強化にも取り組んでいるところである。

また、ミッション実現や目標達成に不可欠な老朽化した施設や設備の更新については、本

院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額や収支見込み等を踏まえて策定した施設・設備整備計画に沿って、計画的・効果的に実施している。

3) 令和4年度の取組等

令和4年度においては、ミッションの実現に向け、主に以下の取組を行った。

【COVID-19 対応】

① COVID-19 対応と高度先進医療提供の両立

九州大学病院では、令和2年2月から陽性患者の受入を開始し、福岡県での感染状況を注視しつつ病床を拡充整備し、令和2年10月には福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関と福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定された。令和4年度にあっても、感染状況や患者の動向、福岡県からの要請に合わせて、受入病床最大39床を確保し、599名（累計1,148名）の陽性患者を受け入れている。

また、国内の陽性患者確認後、早い段階から、福岡県コロナ対策調整本部（医療体制等整備担当）に本院スタッフが参加し、県内のCOVID-19診療体制の確立・維持に貢献している。加えて、感染症指定医療機関や軽症者の宿泊療養施設、ワクチン大規模接種会場への医師・医療スタッフの派遣や本学のみならず近隣大学なども対象とした職域接種の実施など、現在も継続して地域のCOVID-19対策を支えている。

一方、COVID-19以外の診療については、検査体制の拡充や感染対策の強化を行い、COVID-19診療との両立に努め、本来担うべき高度医療、先進診療の提供といった九州大学病院本来の機能を維持した。特徴の一つである臓器移植手術は、COVID-19流行前と同等の件数（令和元年度：137件、令和4年度：136件）を実施、また外来化学療法も同等の件数（令和元年度：12,350件、令和4年度：12,724件）を実施するなど、本来に担うべき高度医療、先進医療を提供した。

② COVID-19の業務損益への影響

COVID-19流行が長引く中、第7波・8波の感染拡大による陽性患者受入の急増や複数病棟での院内感染発生による一時的な診療・業務体制の縮小などの影響から、大幅な経営悪化が見込まれていたが、陽性患者受け入れのための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対して国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が令和2年度より講じられており、令和4年度も引き続き様々な財政支援を活用したことで病院経営を維持することができた。

財政支援の本院における業務損益への影響額は次の通りである。

i. 診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。

令和4年度における附属病院収益 55,713 百万円のうち、この加算による収益は 187 百万円である。

ii. COVID-19 に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」により、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や COVID-19 診療用の医療機器整備費などの補助金が福岡県より交付された。

令和4年度における、補助金等収益 3,055 百万円のうち、これらの補助金による収益は 1,957 百万円である。

上記 i・ii の財政支援がなかった場合、経常収益は 63,332 百万円となり、193 百万円の経常損失の計上が見込まれていた。

【移植医療への取組（肝移植手術 1,000 例到達）】

本院では、様々な最先端医療を実施しているが、特に移植医療においては、造血幹細胞移植、心臓・肝臓・膵臓・腎臓移植の症例数と成績はいずれも全国トップクラスである。

なかでも、肝移植は令和5年2月で施行数が 1,000 例に到達した。本院では 1996 年から生体肝移植を開始し、最近では毎年 50 例前後の肝移植を施行しており、なかには、関東・関西などから移植を受けるために本院を受診する患者さんもいる。

今後もすべての領域において臓器提供増加のための啓発活動を継続し、一人でも多くの患者さんの救命に寄与していく。

【DXによる病院機能の充実】

病院モバイル戦略の一つとして、本年1月にコンシェルジュ（アプリ）を導入した。

本アプリでは、電子カルテと連携・連動し、診察前日の案内、診察室・採血室への呼び出し、診療費後払い（らくらく会計）、受診日予約確認、変更申込み（取消し）、家族登録に対応している。診察待ち時間の有効活用、会計待ち時間の解消など、患者サービスの向上にも寄与している。今後も随時アプリケーションの拡大を検討することとしている。

また、病院の主要エリア（外来ロビーなど）にデジタルサイネージを設置し、病院からのお願いや病院が提供する医療サービス、また、市民公開講座や患者向けセミナーなどの情報を患者さんに見やすくわかりやすく提供することにより、患者サービスの向上、広報戦略の強化を図っている。

【福岡県てんかん支援拠点病院に指定】

厚生労働省では平成27年より各都道府県において、てんかん診療の均てん化を目指し、てんかん診療を専門的に行う医療機関のうち、県内1カ所を「てんかん支援拠点病院」として指定し、専門的な相談支援や医療機関間の連携、地域における普及啓発等の体制を充実させ、適切な医療につながる地域の実現を目指す「てんかん地域診療連携体制整備事業」を推進している。この「てんかん支援拠点病院」として、令和5年1月に本院が指定された。

本院は、てんかん支援拠点病院として、てんかん患者さんを適切な診療につなげるための各診療科間・各医療機関間の連携を強化するほか、医療機関等の職員の専門性を高めるための研修、及びてんかんへの正しい理解を深めるための情報を発信することにより、県内におけるてんかん診療連携体制の整備を進めている。

【国際医療の推進】

海外在住の国際患者に対し、意思疎通を円滑にし、高度な医療を提供するための「国立大学病院国際医療連携ネットワーク」の事務局として、現在も、国際診療支援センターの専任医師と医療通訳者が国際患者の相談から受入れまでのコーディネート業務を担っている。相談件数、受入実績とも年々増加しており、今後、コロナ禍前を上回る海外からの問い合わせや受入れの急激な増加を見据え、現在、国際診療支援センターホームページや業務フロー、マニュアルの見直しを行っており、より安全かつ円滑な相談や受入体制整備の構築を目指している。

【別府病院再開発事業の推進】

分院である別府病院では、現在、令和6年3月の新病院開院を目指して準備を進めている。本事業では、特に患者サービスを重視し、病室やデイルーム等から別府湾が一望できる癒しの空間の提供をコンセプトの一つとしている。新病院では、別府病院の強み・特色である専門領域を軸とした診療を引き続き展開するとともに、新たに婦人科を開設し、九州大学病院本院のサテライト病院としての機能を強化することで、地域のニーズに合った高度な医療を提供していく。また、サテライト機能の強化のもと、若手医師に多様な臨床経験の場を提供し、地域医療・総合医療の視点を持った医師の育成にも取り組み、更なる地域貢献を果たしていく。

新病院は、地上3階建、延面積約9,300㎡となる予定で、令和5年11月末に完成する予定である。

4) 「九州大学病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

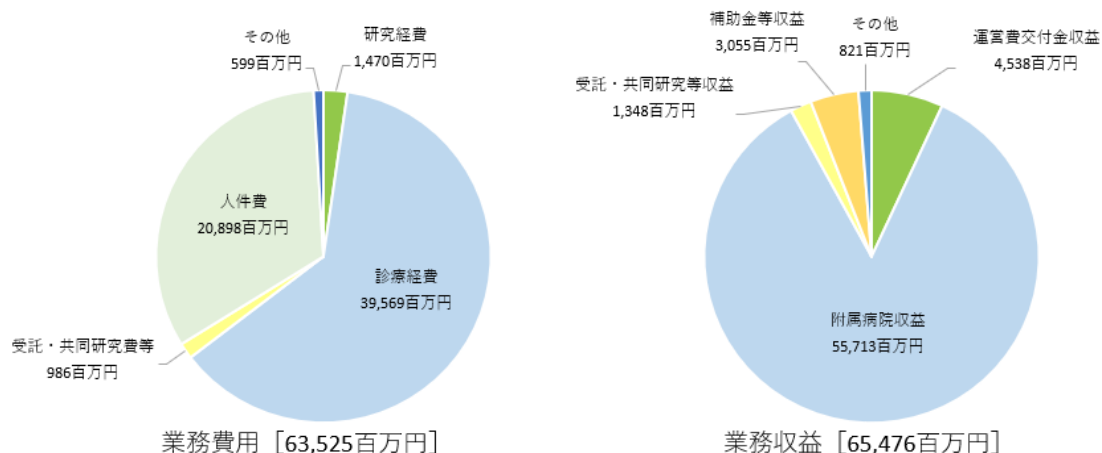
① 「九州大学病院セグメント」の概要

九州大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 55,713 百万円 (85.09%) (当セグメントに計上された業務収益全体に占める各収益の割合。以下「(4) 主なセグメントの状況」の項目において同じ。)、運営費交付金収益 4,538 百万円 (6.93%)、補助金等収益 3,055 百万円 (4.67%) 等となっている。

一方、事業に要した経費は、研究経費 1,470 百万円、診療経費 39,569 百万円、人件費 20,898 百万円、受託・共同研究費等 986 百万円等となり、差引 1,951 百万円の経常利益を計上している。

この経常利益のうち、主なものは附属病院収益（借入金の元金償還額相当）と借入金によ

り取得した資産の減価償却費の差等に起因する利益 1,608 百万円である。



② 「病院収支の状況」の概要

九州大学病院セグメントの情報について更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう整理（九州大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出など）を加算）した「九州大学病院セグメントにおける収支の状況」は 32 ページの表のとおりである。

なお、この収支合計から、附属病院収益と附属病院収入（入金額）との差額 571 百万円や翌期以降の用途が特定されている退職給付引当金の増加額 70 百万円等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支差は 0 百万円となる。

③ 経営見通しと対応

COVID-19 の長期化や、特に令和 4 年度は、働き方改革に伴う人件費増加や世界的な燃料価格の上昇に起因する電気料金・ガス料金の高騰による水道光熱費の増加等により、年度当初から大幅な経営悪化が見込まれた。

そこで、令和 3 年度に引き続き、COVID-19 診療と通常診療（高難度手術や検査など）を両立させ、病床稼働の回復と維持、関連医療機関との連携による新規入院患者の回復、診療経費の節減といった強化ポイントを複数回にわたり、教職員に周知、実施することで経営改善に努めてきたが、水道光熱費の更なる増加、診療材料・建設資材の物価高騰等による費用の増加、さらには、第 7 波・8 波の感染拡大による陽性患者受入の急増や複数病棟での院内感染発生による一時的な診療・業務体制の縮小などにより、経営悪化の解消には至らなかった。

このような厳しい状況のなか、陽性患者受け入れや病床確保など本院が果たすべき地域医療への貢献に対する補助金の獲得や診療報酬上の加算措置、また、光熱水費の高騰に対する国や自治体等からの財政支援を活用したこと等により、病院経営を維持することができた。

九州大学病院セグメントにおける収支の状況
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,210
人件費支出	▲ 20,420
その他の業務活動による支出	▲ 37,063
運営費交付金収入	4,538
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金 (基幹経費)	4,138
特殊要因運営費交付金	400
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	—
附属病院収入	55,713
補助金等収入	3,003
その他の業務活動による収入	439
II 投資活動による収支の状況 (B)	▲ 4,306
診療機器等の取得による支出	▲ 3,411
病棟等の取得による支出	▲ 1,190
無形固定資産の取得による支出	▲ 22
施設費収入	318
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	▲ 1,257
借入れによる収入	3,751
借入金の返済による支出	▲ 3,078
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲ 1,400
リース債務の返済による支出	▲ 442
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	▲ 87
IV 収支合計 (D=A+B+C)	646
V 外部資金による収支の状況 (E)	362
寄附金を財源とした事業支出	▲ 275
寄附金収入	275
受託研究・受託事業等支出	▲ 972
受託研究・受託事業等収入	1,334
VI 収支合計 (F=D+E)	1,008

5) 総括

令和4年度は、経営悪化の解消に向け、前年度と同等の水準まで病床稼働を回復させることを目標に通常診療とCOVID-19診療の両立に取り組んだ。一方で、COVID-19感染者数の増加に伴い、一部診療制限（新規患者受入停止等）や業務体制の縮小などの対応をとらざるを得ず、COVID-19対応が病院経営に与える影響は当初見込みより拡大した。また、年間を通じ光熱水費も増加し続けるなど、厳しい経営状況であったが、補助金などの財政支援を活用したこと等により、病院経営を維持することができた。

令和5年5月には、感染症法上における新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へと変更になるが、本院では、今後も、これまでと同様に重症例を中心に陽性患者を受け入れつつ、高度医療も提供していくこととしている。また、5類への移行に伴い、これまで実施されてきた医療提供体制に係る各種施策・措置も見直しされることとなり、COVID-19対応が病院経営に与える影響が今後も懸念される。

また、今後も光熱水費及び物価高騰が懸念されるが、特に光熱水費の高騰については、当院ではエネルギー消費量が大きく稼働を停止することができないMR Iなどの高度医療機器を多数保有していることに加え、集中治療室や手術室などに関しては24時間連続稼働を要するため、節電にも限界がある。また、公定価格である診療報酬制度の下では、費用の増加を各病院において診療報酬へ反映することはできず、病院経営に深刻な影響を与えている。

高難度医療の提供とCOVID-19対応の両面で地域の医療提供体制の中心的役割を担うことに加え、教育・研究機関として将来の医療提供体制を支える医療人の養成や最先端医療の開発など、九州大学病院に期待される役割を将来にわたって果たすためには経営の安定化が不可欠である。今後も、財政支援も活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

(イ) 生体防御医学研究所セグメント

1) 業務の実績

生体防御医学研究所は、共同利用・共同研究拠点に認定されており、ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクス、プロテオミクス・メタボロミクス、構造生物学、発生工学の卓越した先端技術により得られる多階層の生体情報を基盤とし、生体防御システムとその破綻による疾患メカニズムを解明するための共同研究を推進している。令和4年度も引き続き、英語版のWebサイトと申請書類により国際公募を行い、61件の共同研究を採択し、関連研究者151名が参加した。また、研究集会1件を採択し、支援した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、共同研究の内容によっては、共同研究者が当研究所まで足を運ばなくてすむよう、測定試料を宅配便で送付してもらい、拠点スタッフで測定を行い、データをメールあるいはハードディスクで返送するシステムを運用した。加えて、共同研究者の来所が制限されたケースでは、Web会議やメールでのやり取りを充実させるといった配

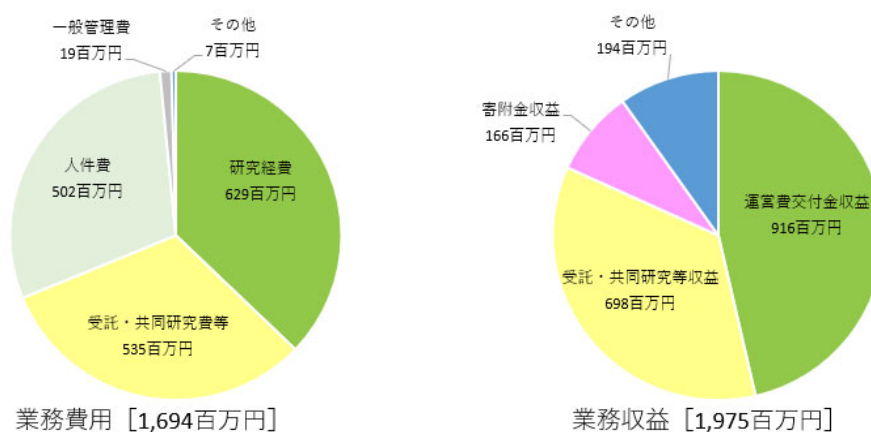
慮を行った。

上述したように、当該研究所では多階層オミクス解析を推進してきたが、生命現象の本質を理解し、疾患発症のメカニズムに迫るためには、責任細胞の特性から標的分子の挙動まで、単一細胞・単一分子レベルで解析し、その高精度・高分解能のビッグデータを統合することが重要であり、これを実現するためのアプローチが高深度オミクス研究である。そこで、令和4年度概算要求に「高深度オミクス医学研究拠点整備事業」が認められたことを受け、同年7月に「高深度オミクスサイエンスセンター」を設置した。このセンターでは、国内の3つの共同利用・共同研究拠点（東京医科歯科大学難治疾患研究所「難治疾患共同研究拠点」、徳島大学先端酵素学研究所「酵素学研究拠点」、熊本大学発生医学研究所「発生医学の共同研究拠点」）と連携して、社会的ニーズの高い感染症、アレルギー、がん等の疾患発症のメカニズム解明に向けて、時間軸や空間軸に沿って、高精度・高分解能のビッグデータを収集・統合し、得られるデータを標準化・モデル化して世界へ発信する。このため、高深度オミクスサイエンスセンターに所属する教授4名を今年度新たに公募し、研究体制を構築した。また、令和4年5月に第1回運営会議を、令和4年11月にキックオフシンポジウムを、令和5年1月に第2回シンポジウムをオンラインで開催すると共に、研究成果が、*Nat Biomed Eng*(in press)、*The Journal of Allergy and Clinical Immunology*(in press)、*Frontiers in Immunology* (2報)、*Protein Sci*、*J Biomol NMR*、*Sci Rep*に発表された。

令和4年度に生体防御医学研究所が発表した学術原著論文の合計は、112報にのぼる。また大型の研究費として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「再生医療実現拠点ネットワークプログラム（再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発課題（基礎応用研究課題）」に、鈴木淳史教授が採択されると共に、中山敬一主幹教授が令和4年度持田記念学術賞を、松本有樹修准教授が令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。

2) 財務情報

生体防御医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 916 百万円 (46.38%)、受託・共同研究等収益 698 百万円 (35.33%) 等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 629 百万円、受託・共同研究費等 535 百万円、人件費 502 百万円等となっている。



(ウ) 応用力学研究所セグメント

1) 業務の実績

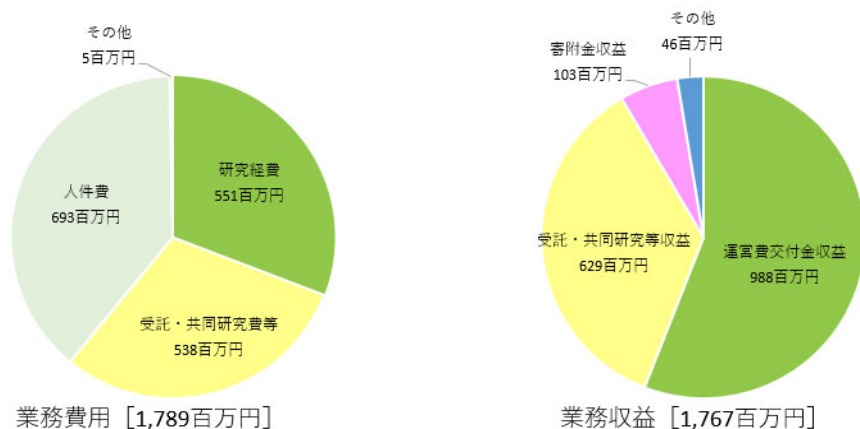
応用力学研究所は、力学に関する学理及びその応用の研究を目的としている。

現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と研究成果の社会還元を目的として、地球環境力学分野、新エネルギー力学分野、核融合力学分野における研究を実施し、応用力学共同研究拠点として研究活動の中心的な役割を果たした。平成 23 年度より、海外の研究者との国際共同研究を通じて応用力学共同研究拠点の国際化を目指した活動を開始しており、令和 4 年度は、上記 3 研究分野の共同利用研究として、研究所所員を含め全国から 716 名の共同研究者の参加を得て分野融合型特定研究 (2・3) 14 件、特定研究 6 件、一般研究 70 件、研究集会 9 件、国際化推進研究 23 件を実施した。分野融合型特定研究 2. 「計測・シミュレーション・モデリングを組み合わせた統合診断」分野融合型特定研究 3. 「実験・計測科学と計算科学の融合による新しい研究分野の開拓」と、新エネルギー力学分野の特定研究「日本型・洋上風力発電の導入に資するマルチスケール風況研究」をそれぞれ実施した。また、令和元年度より開始した国際特定研究「海洋マイクロプラスチック研究に関わる国際連携体制の構築」の共同研究を本年度も実施した。さらに、平成 29 年度から開始した「若手キャリアアップ支援研究」では、令和 4 年度は 3 名の新規採用をした。これまで採択された代表者はいずれも助教や学術研究員として雇用され、本制度が若手研究者の共同研究を通じたキャリアアップに貢献した。令和 4 年 4 月から 12 月までの期間で、Web of Science Core Collection 論文 142 編の論文と、トップ 1% 論文 1 編、

トップ 10%論文7編を出版した。JST 戦略的国際共同研究プログラムに深紫外 LED の実用化に向けた AlGaIn ヘテロ界面の原子レベル制御 (AtLv-AlGaIn) 課題が新規採択された。令和3年度科学技術分野 文部科学大臣表彰科学技術賞受賞1名、第14回資生堂女性研究者サイエンスグラント受賞、日本結晶成長学会から第19回奨励賞を受賞し、科研費基盤研究 (S) に海洋プラスチック循環の解明研究で新規採択された。

2) 財務情報

応用力学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 988 百万円 (55.93%)、受託・共同研究等収益 629 百万円 (35.59%) 等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 551 百万円、受託・共同研究費等 538 百万円、人件費 693 百万円等となっている。



(エ) 先導物質化学研究所セグメント

1) 業務の実績

先導物質化学研究所は、物質化学の学際領域において世界最高水準の研究成果を創出することを目的としている。

令和4年度は、北海道大学、東北大学、東京工業大学、大阪大学との連携によるネットワーク型拠点事業 (物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業) 及びこの事業と連動して「人と知と物質で未来を創るクロスオーバーアライアンス事業」を運営した。拠点共同研究では、広く公募によって募集した基盤共同研究 (51 件) と施設・設備利用 (8 件) の課題の他、さらに研究を発展させた展開共同研究 (6 件)、若手支援課題として次世代若手共同研究 (3 件) と CORE ラボ (3 件)、及び異分野交流を進めるクロスオーバー共同研究 (3 件) を進めた。特に CORE ラボ研究に関しては、国際共同研究課題を進め香港城市大学を含む国際連携をとった。得られた共同研究成果は、国内外学会や国際論文誌を通じて報告した。また、優れた研究成果については成果報告会で報告がなされた。その他、拠点ホームページ等を通して積極的に公知すると共に、プレスリリースなどで積極的に情

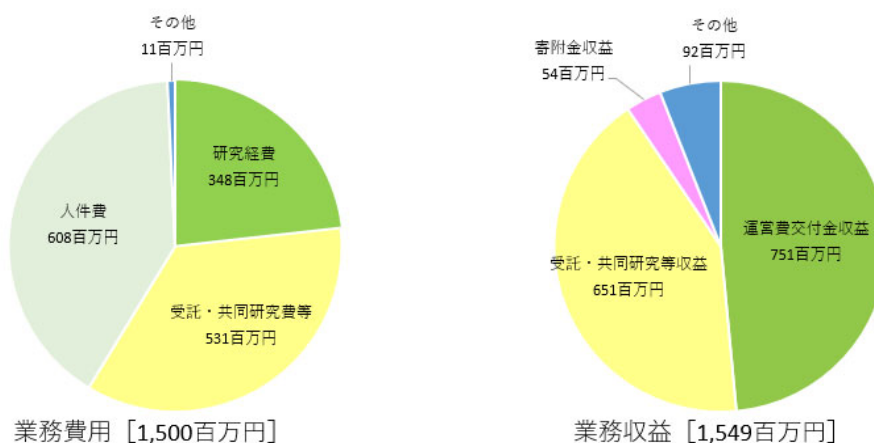
報発信した。

低炭素化社会の実現に貢献するミッションとして令和元年度に設置した部門横断型研究組織（環炭素化学クラスター）では「糖・糖鎖ベースの組み立て・分解化学の開拓」の研究を進めた。クラスター構成員は、JST/CREST、JST/未来社会創造事業、NEDO/未踏チャレンジ2050、科研費基盤研究や学術変革領域研究(A,B)等の代表者または分担者として競争的外部資金研究プロジェクトを推進するなど研究活性化が進んでおり、加えて国内外の大学や企業との共同研究を展開した。

名古屋大学、北海道大学・触媒研究所、京都大学・化学研究所附属元素科学国際研究センターとの連携による「学際統合物質科学研究機構（IRCCS）」では、4大学から総勢120名に及ぶ中核・若手研究者が参画し、多様な融合フロンティア研究を推進した。また、若手研究会の開催やIRCCSフォーラムを介しての企業との連携を進めた。さらに、統合的な運営を進めるために若手教員を複数の機関にまたがって配置し、融合研究の推進と人材育成、研究資源の活用を進めた。

2) 財務情報

先導物質化学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益751百万円（48.49%）、受託・共同研究等収益651百万円（42.04%）等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費348百万円、受託・共同研究費等531百万円、人件費608百万円等となっている。



(オ) マス・フォア・インダストリ研究所セグメント

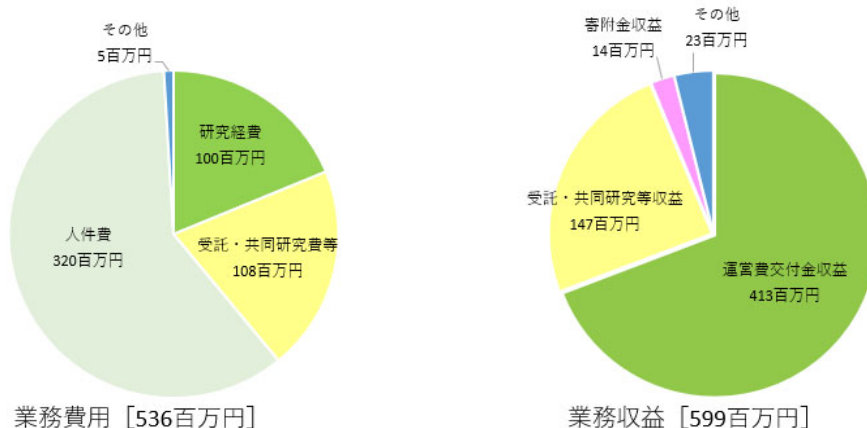
1) 業務の実績

マス・フォア・インダストリ研究所（以下「IMI」という。）は、多様な数学研究を基礎におき、国内外の産業界や諸科学分野の研究者と連携して、産業数学の先端的研究によって産業界のニーズに応えつつ、将来の技術イノベーションにつながる数学の基礎研究を推進することを目的としている。

令和4年度においては、文部科学省共同利用・共同研究拠点の事業として公募制共同利用研究を26件（研究集会10件、短期共同研究13件、短期研究員3件）を採択し実施した。産学連携活動としてIMIコロキウム（対面とオンライン併用で8回）、及びスタディグループ・ワークショップ（1回）を開催した。研究所の運営に関して、共同研究拠点運営委員会（1回）、共同利用・共同研究委員会（1回）、International Advisory Board Meeting（1回）を開催した。特長ある取組として国からも予算措置を受け、4月に「産業数理統計研究部門」を新設し、産業・社会からのニーズが強い統計、データサイエンス分野の学術的基盤を強化した。IMIはその強みである産学共同研究を大規模かつ組織的に実施しており、今年度は数理計算インテリジェント社会実装推進部門がサイバーフィジカルシステムの実装により製薬会社グループのスマート工場化のプロジェクトを開始した。また、富士通意思決定数理モデリング共同研究部門を12月に設置し、意思決定のための社会モデリング及び解析に関する研究を開始した。企業等との共同研究はIMI全体で23件実施した。さらに、文部科学省科学技術試験研究委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム」（AIMaP、H29～R3）の成果を承けて、数学に関する産業、社会のニーズに日本全体で応える体制の構築を目指し、全国13の数学研究機関と協力してPost-AIMaP活動を実施し、産学共同研究やインターンシップのマッチングなどを行った。表彰として、藤澤克樹教授がスーパーコンピュータ富岳を用いてビッググラフ解析によるGraph500ベンチマークテストで世界1位を連続6回（通算16期）獲得したほか、鍛冶静雄教授がRadiological Physics and Technology誌MCA賞、田上大助准教授が日本機械学会計算力学部門優秀講演表彰、池松泰彦助教が共同執筆者である論文が第7回辻井重男セキュリティ論文賞、藤澤克樹教授が九州大学共同研究等活動表彰をそれぞれ受賞した。IMIオーストラリア分室では助教1名を令和4年9月まで分室に派遣し日豪共同研究を進めてきた。現在、ラ・トローブ大学と本学で統計分野の教授1名を国際公募により共同雇用し分室に常駐する（IMIでの所属は産業数理統計研究部門）体制で運営する方針とし、現在、最終的な調整を進めている。分室とはテレビ会議システムを用いて共同セミナーを4回、また共同遠隔講義を10回実施した。また、分室は共同利用・共同研究拠点の国際プロジェクト研究による国際研究集会を1件、アジア太平洋産業数学コンソーシアムの国際研究集会Forum“Math-for-Industry”を1件開催し、そこに教員6名、学生・学術研究員を8名派遣したほか、オーストラリアのスタディグループや応用数理学会へ教員3名、学生や学術研究員2名を派遣するなど日豪の交流を活発に行った。大型資金獲得を奨励し、科学研究費基盤研究(A)2件、学術変革領域研究(A)1件、国際共同研究強化(A)1件、JST CREST4件等による研究を実施した。

2) 財務情報

マス・フォア・インダストリ研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 413 百万円 (68.91%)、受託・共同研究等収益 147 百万円 (24.68%) 等となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 100 百万円、受託・共同研究費等 108 百万円、人件費 320 百万円となっている。



(カ) 情報基盤研究開発センターセグメント

1) 業務の実績

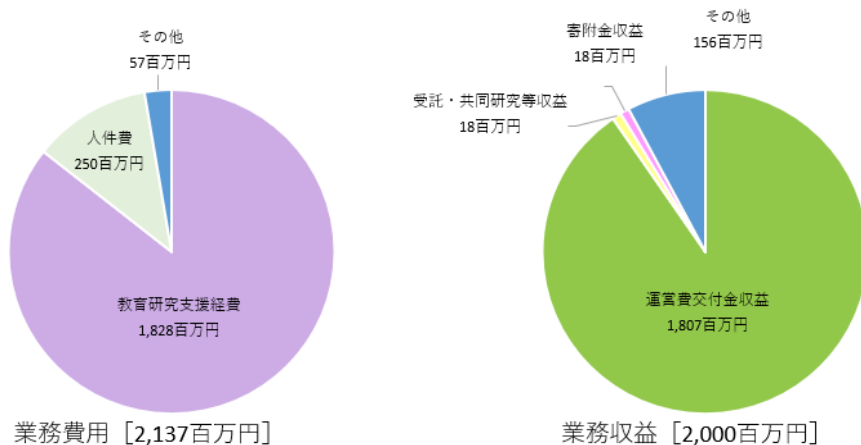
情報基盤研究開発センターは、研究、教育等に係る情報化、並びに情報基盤の実用化を先進的に推進するための先端的な研究を行うことを目的としている。

本センターでは、平成 29 年 10 月から、従来システムの 5 倍の性能をもつスーパーコンピュータシステム「ITO」の運用とサービス提供を行っている。本学独自の取組として、令和 4 年度は、先端的計算科学研究プロジェクト 3 件、重点支援 17 件、産業利用 9 件、トライアルユース 14 件、の採択課題を受け入れて研究支援を行い、その成果については先駆的計算科学フォーラムを通じて発信するとともに、講習会（令和 4 年度は 17 回）や相談会を通じて利用者の拡大及び研究支援に努めた。また、平成 22 年度より北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学とネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を形成し、最先端の計算機システムを全国の研究者に提供し、学術研究の基盤強化、学術の新たな展開に資する活動を展開している。この拠点における令和 4 年度採択件数 63 件のうち 7 件は、本センターの教員を共同研究の相手先に指定したものである。

世界情勢の影響による電気代高騰などに対応しつつスーパーコンピュータシステムの整備・運用を継続しているが、スーパーコンピュータシステムのリプレイスについては製品供給状況や調達価格の変動などに対応するためリプレイス時期を当初予定の令和 5 年から令和 6 年へ変更し、諸手続を進めている。さらにデータ駆動型研究を支援する運用として実際に複数のクラウドシステムとの連携の試験を実施している。

2) 財務情報

情報基盤研究開発センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,807 百万円 (90.31%) となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 1,828 百万円、人件費 250 百万円となっている。



(キ) その他のセグメント

その他のセグメントの業務の実績等については、当法人 HP に掲載している統合報告書や財務諸表附属明細書「(19) 開示すべきセグメント情報」などに掲載している。

- ・九州大学 統合報告書

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/report/>

- ・九州大学 財務諸表等

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements/



2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 44,429,841,510 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、222,834,030 円を目的積立金として申請している。

当期に取り崩した前中期目標期間繰越積立金の額 1,302,238,149 円は、中期計画の積立金の使途において定めた箱崎サテライトに係る施設設備整備事業等に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金 17,833,932,047 円のうち 1,302,238,149 円を取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

春日原 総合理工学研究院D棟（取得価格 605 百万円）
 芸術工学部 図書館（取得価格 232 百万円）
 芸術工学部 情報処理センター（取得価格 145 百万円）
 走行レール 医学図書館ハンドル式集密書架及び固定書架等（取得価格 211 百万円）
 イオンビーム・電子ビーム複合型精密加工分析装置（取得価格 209 百万円）
 図書館計算機システム（取得価格 123 百万円）
 PET/CT装置（取得価格 436 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

別府 別府病院病棟・診療棟等新営その他工事
 （当事業年度増加額 695 百万円、総投資見込額 5,059 百万円）
 筑紫 筑紫国際交流会館
 （当事業年度増加額 0 円、総投資見込額 1,237 百万円）
 馬出 基幹・環境整備（空調設備等改修）工事
 （当事業年度増加額 210 百万円、総投資見込額 350 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

箱崎土地の一部売却
 （取得価格 361 百万円、売却損 63 百万円）
 スーパーコンピュータシステムの除却
 （取得価格 3,080 百万円、減価償却累計額 3,080 百万円）

4. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	129,470	141,364	125,852	136,179	126,898	133,708	133,233	140,804	126,471	140,540	決算報告書 参照
運営費交付金収入	42,733	44,460	41,069	41,950	39,674	41,184	42,204	43,225	38,725	39,426	
補助金等収入	7,176	3,930	5,202	2,828	3,308	5,117	1,976	6,302	2,000	5,808	
学生納付金収入	9,982	10,038	9,934	10,009	10,157	9,972	10,170	9,911	10,128	9,966	
附属病院収入	43,986	48,011	46,768	50,247	48,884	48,705	50,250	54,058	48,705	55,141	
その他収入	25,592	34,923	22,877	31,143	24,872	28,727	28,631	27,305	26,911	30,207	
支出	129,470	134,539	125,852	127,231	126,898	126,500	133,233	138,436	126,471	138,420	
教育研究経費	51,798	51,960	48,287	47,031	46,940	48,203	52,369	50,156	45,427	48,746	
診療経費	43,762	48,449	46,004	48,888	48,969	48,368	50,369	53,338	48,952	54,033	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	33,908	34,129	31,559	31,311	30,967	29,927	30,495	34,941	32,091	35,640	
収入-支出	—	6,825	—	8,948	—	7,208	—	2,367	—	2,120	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は135,533百万円で、その内訳は、附属病院収益55,713百万円(41.11%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益38,641百万円(28.51%)、受託研究収益10,578百万円(7.80%)、その他30,601百万円(22.58%)となっている。

また、「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械の整備」の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和4年度新規借入額3,751百万円、期末残高24,637百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では「新たな社会をデザインする力と課題を解決する力を有し、グローバルに活躍できる価値創造人材を育成する」というビジョンを掲げている(Kyushu University VISION 2030)。このビジョンの下、課題解決・価値創造の視点や発想を学ぶ教育の全学展開、産業界との連携教育やアントレプレナーシップ教育の充実、分野融合型学位プログラムの展開による社会的課題の解決を牽引できる博士人材の育成、学生の多様性にも配慮した総合的な学生支援、といった取組を進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

【マス・フォア・イノベーション関係学府設置】

本学では、数理学府、システム情報科学府、経済学府の連携・協力のもと、令和4年4月1日に「マス・フォア・イノベーション関係学府」を設置した。

国際的に優れた数学力及び統計力を基盤として、組織や分野の垣根を越え、数学モデリング力を活かして各分野で共創し、イノベーションを創発する卓越した数学博士人材を育成することを目的とする学位プログラムであり、文部科学省「卓越大学院プログラム」採択事業である「マス・フォア・イノベーション卓越大学院プログラム」を実施している。

令和4年度は、4月より博士前期課程23名、博士後期課程10名の学生を受入れ、博士前期課程学生には、年間54万円の卓越奨励金、博士後期課程学生には、年間186万円の卓越奨励金と年間54万円の授業料支援金を支給した。

【ウクライナ学生・研究者支援基金創設】

ロシア軍によるウクライナ侵攻により、学びや研究を継続することが困難となっているウクライナの大学・機関等に在籍している学生や研究者を受け入れ、学びや研究を続けるための環境の提供及び経済支援を行うことを目的に「九州大学ウクライナ学生・研究者支援基金」を創設し、困難に直面している多くのウクライナの学生や研究者の支援をお願いしており、令和5年3月末時点で1,000万円を超える寄附の申し込みを受けている。

寄せられた寄附金をもとに、令和4年度は計6名の学生や研究者を受け入れ、渡航費の支

援・住宅施設の提供・生活支援など約 446 万円の支援を実施した。

【ヘブライ大学と初の COIL を活用したプログラム】

留学生センターでは、教育の国際化に資する取組を推進しているところ、短期海外派遣・学生交流プログラムである「アジア太平洋カレッジ (College of Asia Pacific、コーディネーター：木下博子准教授)」は今年度、プログラムの一環として、イスラエルのヘブライ大学エルサレム校(HUJ)と初めて COIL(Collaborative Online International Learning)を活用したプログラムを実施した。

COIL は、日本にいながら ICT を用いてオンラインで海外大学との交流をおこなう教育手法であり、新たな国際交流の形として、また、既存の授業科目や留学プログラムをより充実させる手段として期待されている。

本取組では、留学生センターの木下博子准教授とヘブライ大学文学部のヘレナ・グリーンシュペン准教授が中心となり令和 4 年 3 月～6 月まで 15 回にわたり、オンラインで開講した。本講義は、「” Culture difference and social change: Japanese and Israeli Youth in a comparative perspective”」と題し、本学の学生 6 名及びヘブライ大学文学部日本語学科の学生 38 名が参加した。講義では、日本とイスラエルの社会構造や文化の違いに着目し、前半 20 分程度の講義に続き、後半 70 分程度グループディスカッション及びグループワークを実施した(終盤 10 分間のプレゼンを含む)。グループディスカッション及びグループワークは 15 回実施し(毎回 6 グループに分割)、異なる文化・社会的背景をもつ学生との議論を通じて、学生が相互に理解や知見を深め、教育効果を各段に高めることに貢献した。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では「学術基盤研究から社会変革に貢献する展開研究まで広く研究力を強化し、国際競争力を高めるとともに社会的課題の解決に貢献する」というビジョンを掲げている(「Kyushu University VISION 2030」)。このビジョンの下、総合知の創出に向けた研究戦略機能と支援制度の強化、戦略的な資源配分による先端研究強化と新領域の発掘、自由闊達な研究を担う多様な人材の獲得・育成と研究環境の充実、といった取組を進めてきた。令和 4 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

【未来社会デザイン統括本部設置】

社会的課題の解決に必要な総合知を生み出し、社会変革に貢献することを目標に、「未来社会デザイン統括本部」を令和 4 年 4 月に設置した。この「未来社会デザイン統括本部」では、自然科学と人文社会科学、さらにはデザインなど多様な研究領域の知を集結して、まずは「脱炭素」「医療・健康」「環境・食料」の社会的課題を中心に、その解決に必要な「理想とする未来社会」と「未来社会に至るプロセス」をデザインし、様々な研究成果を組み合わせ

せて社会に展開・実装することを目指している。このように大学が多様化・複雑化する社会的課題の解決に主体的に貢献する仕組みを持つことはこれまでみられなかったことであり、社会にインパクトを与えることが期待される。

令和4年度には「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」、「シンクタンク」の4ユニットを編成し、それぞれユニットリーダー等を置くとともに複数の研究グループを設置した。各ユニットにおいて令和12年までの目標とその取組を可視化することを目的としたロードマップを策定し、ウェブサイトにて公開した。また、「未来社会デザイン統括本部」と「データ駆動イノベーション推進本部」の今後の活動への理解と参画等を促すことを目的に「KYUSHU UNIVERSITY VISION 2030 キックオフシンポジウム」を開催するとともに、各ユニットにおいてもキックオフシンポジウムを開催し、ユニット内・ユニット間の共創・協働が活発化している。

【データ駆動イノベーション推進本部設置】

「多種多様なデータを広く収集し、そのデータの分析・活用等によって教育・研究・医療の質を飛躍的に向上させる」データ駆動型のアプローチを全学的に推進するとともにオープンエデュケーション、オープンサイエンスといった社会に開かれた教育と研究を進展させ、本学が目指す「総合知による社会変革の実現」を主導することに加え、デジタル社会のあるべき姿をDXの視点から提案し、そこに至るプロセスをバックキャスト的に考察して、短期、中期、長期的に具体的に何を実現しなければならないかを社会に発信することを目的として、データ駆動イノベーション推進本部を設置した。

令和4年度は、運営・企画部門、デジタル社会創造研究部門、ラーニングアナリティクス部門、次世代型オープンエデュケーション推進部門、研究データ管理支援部門の5部門体制でDX推進活動を開始しており、教育DXに関しては、新たなデジタル教材配信システムの全学展開、教育データを一元管理するためのデータベースの構築、データ駆動で教育・学習改善を支援するダッシュボードの開発、高没入感次世代型デジタル教材及び高臨場感授業システムの開発等を行った。研究DXに関しては、研究データ管理を効率よく適切に行えるよう、研究データ管理用のストレージシステムを整備するとともに、研究データ管理・公開ポリシーを策定し、同ポリシーの解説を作成した。

また、社会課題解決へのアプローチとしては、まず、課題収集のため、当本部副本部長及び本部長補佐が外部組織のCDO等との意見交換を行ったのに加え、学内の関係研究者のヒアリング等を基に、社会課題解決に向けたロードマップの第一版を作成した。さらに、ロードマップの短期的な課題として、社会課題解決の重要なツールになると考えられる「ICTによる行動変容」の研究をデジタル社会創造研究部門に設置した「ICT行動変容研究ユニット」で開始し、NTTドコモと本学学生を対象としたソーシャルナッジに関する共同研究を推進している。

さらに、健康医療分野におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、先進的な健

康医療データのみならず、遺伝データ、環境や生活習慣データに基づく健康医療サービスの高度化に貢献するため、令和5年度に健康医療DX推進部門を設置するための準備を行った。

【洋上風力研究教育センターの設置】

本学は、国内トップレベルの洋上風力研究の実績をベースに大学の関連研究資源を集約することで、令和4年4月に洋上風力研究教育センター（RECOW）を設置した。RECOWのミッションは、世界最高水準の洋上風力研究・教育拠点の形成、我が国における洋上風力発電の主力電源化及び地域分散型エネルギー社会の実現に向けた貢献である。また、活動の方向性は、①洋上風力発電産業との緊密な産学官連携、②洋上風力発電産業を牽引する人材の育成、③洋上風力拡大・推進に向けた実効的な政策提言、④日本型洋上風車の基盤技術・コンセプトの創出、を掲げている。

令和4年度は、1名の専任教員（准教授）の公募を行い、選定を行った。また、洋上風力発電産業との緊密な産学官連携を図るため、洋上風力産学官連携コンソーシアムを組織し、年度末で54機関の発電事業者、企業、自治体等の参画を得た。

教育面では、経済産業省資源エネルギー庁令和4年度「洋上風力発電人材育成事業補助金」に採択され、洋上風力風車に係る計画、設置、運営・維持及び撤去の一連のプロジェクトフェーズに必須となるエンジニアリングの専門知識・能力を培うことができる人材育成プログラムの構築・検討を行った。令和4年度は、「洋上風車工学」「浮体設計」の人材育成コンテンツと洋上風力発電人材育成規程を整備した。

研究面では、風車のハードウェア開発に関して、環境省の地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術・開発実証事業が採択され、令和6年度までに中型レンズ風車（200kW）及び中型マルチレンズ風車（200kW×2）の開発と実証を行うこととしている。また、洋上風力に関するソフトウェア開発に関しては、JST 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）産学共同（本格型）事業が採択され、洋上ウインドファームの採算性と耐久性の最適設計に資する日本型ウエイクモデルの開発と社会実装に関する研究を令和7年度まで実施することになっている。

（3） 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学では「志の高い優れた医療人の育成に努め、最先端医療の創出と質の高い診療の提供に尽力し、人々の期待と信頼に応える最善の医療を追求する」というビジョンを掲げている（「Kyushu University VISION 2030」）。このビジョンの下、新興・再興感染症に対する医療の提供と専門医育成、コホート研究やプレジジョンメディシンなど個別化医療の展開、がんゲノム医療中核拠点病院、臨床研究中核病院としての地域医療への貢献、といった取組を進めてきた。

令和4年度における医療に関する状況及び成果等については、「主なセグメントの状況」の附属病院セグメントにて詳細を記載している。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学では「知の拠点として地域社会やグローバル社会と共生・共創し、研究教育活動を通して社会の持続可能な発展と人々のウェルビーイングの向上に貢献する」という社会共創ビジョンを掲げている（「Kyushu University VISION 2030」）。このビジョンの下、産学官民の共同による課題探索やビジョンメイキング、シチズンサイエンス（地域コミュニティと密接に結びついたアウトリーチ活動）の促進、社会的課題の解決や社会・経済システムの変革に資する研究成果の社会実装化、といった取組を進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

【オープンイノベーションプラットフォーム設置】

令和4年4月1日付けでキャンパスごとに存在している産学官連携支援組織の機能の再編により、本学の産学官連携活動のインターフェースとなる「オープンイノベーションプラットフォーム（以下、「OIP」という）」を創設した。

OIPでは、新たに「フューチャーデザインチーム」を設置し、社会課題解決に向けた概念実証（POC）プロジェクトの組成に取り組んでおり、テーマ探索型の共同事業契約を1社と締結した他、15の企業、自治体等と経営課題の明確化や整理等に向けた協議を開始している。

更に令和6年度にはOIPを外部法人化し、産学官連携支援従事者の承継社員化等により、産学官連携支援の専門業務の持続性・発展性を確保できる組織への転換を目指すこととしている。

また、令和4年度は、民間企業等との共同研究の大型化や裾野拡大等に向けてタスクフォースを組織し、その短中期の方策に関する戦略企画の取りまとめを行った。

【福岡県との包括連携協定締結】

令和4年4月、本学と福岡県は、産業、医療・福祉、教育・研究などの多様な分野において、イノベーションの創出を目指し相互に連携・協力することにより、産業振興、地域課題の解決、研究活動、その他の地域社会の振興に寄与することを目的として、包括連携協定を締結した。

本連携においては、知事、総長をトップとする定期的ディスカッションの場「イノベーションカンファレンス」を設け、本学の強みである「脱炭素」、「医療・健康」、「環境・食料」の3領域をはじめ、各分野における新規プロジェクトの立ち上げを目指すとともに、これまで取り組んできたプロジェクトの成果や進捗の管理を行っている。

また、研究成果の社会実装をより強力に推し進めるため、本学のオープンイノベーションプラットフォームには県職員が常駐し、双方の情報や課題の共有をよりスムーズに行うことで、大学発の創業・ベンチャー支援を通じた新産業創出などを図っている。

【QS Sustainability Rankings 2023 で国内 3 位にランクイン】

世界大学ランキングは優秀な研究者や留学生を獲得するための参考基準として重要視されているが、そのうち、最も著名なランキングの一つである QS 世界大学ランキングを発表しているイギリスの大学評価機関 Quacquarelli Symonds 社 (QS 社) が、大学が環境及び社会問題に取り組むためにどのように行動しているかを評価する新しい枠組みとして、2022 年度より新たに「QS Sustainability Rankings 2023」を開始し、本学は日本国内第 3 位 (世界順位: 181-190 位) にランクインした。本ランキングでは、各大学における研究や教育活動等を通じてもたらす「環境」と「社会」へのそれぞれの影響度について評価しており、本学は特にエネルギー分野や生物資源などの「環境」の観点における SDGs に係る研究成果について高い評価を受けている。

【箱崎の近代建築物群が国の登録有形文化財に登録】

旧箱崎キャンパス (現箱崎サテライト) で長く親しまれた近代建築物群が、「造形の規範となっているもの」として、国の登録有形文化財 (建造物) に登録された。当法人の所有する建造物では初めての登録有形文化財であるとともに、福岡市内でも最大級の現存する近代建築物である。登録された建造物は、鉄骨鉄筋コンクリート造の初期の例であり、大学のシンボルにふさわしい外観の「旧九州帝国大学工学部本館」、煉瓦造の赤い壁が美しい「旧九州帝国大学本部事務室棟」、本部事務室棟の兄弟建築である「旧九州帝国大学本部建築課棟」、大正 3 年に完成し、のちに曳家された「旧九州帝国大学門衛所」である。

当法人ではこれらの近代建築物群が立地するゾーンを「箱崎サテライト」と名付け、学内に開かれた新たな学びの拠点として活用していく予定である。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では「国立大学法人九州大学の業務の適正を確保するための体制等に関する規則」を定め、業務の適正な遂行の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等に必要な措置を講ずることにより、リスク対応を図っている。

九州大学 危機管理

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/crisismanagement/riskmanagement/>



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の主な課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 危機管理

感染症流行や自然災害発生により業務運営に影響が生じるリスクに対応するため、新型コロナウイルス感染症に対する当法人の行動指針を情勢に応じて随時改訂した。また、大規模災害など様々な危機が発生した場合に備えて、策定済の危機管理マニュアル、災害対策マニュアル等に加えて、危機管理室において事業継続計画（BCP）を作成中である。

② コンプライアンス

研究不正、ハラスメント、技術流出等による被害、社会からの信頼失墜を防ぐため、コンプライアンスの徹底が必要な事項について、eラーニングを用いた倫理教育研修の義務化・受講の徹底を行った。

③ 情報インシデント

情報インシデントの発生を安定した業務運営に影響を及ぼすリスクとし、その低減のために、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティ監査、情報セキュリティに関するeラーニング及び自己点検等を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、環境に関する基本理念「九州大学は、地球未来を守ることが重要な課題であることを認識し、環境に配慮した実践活動を通じて、地球環境保全に寄与する人材を育成するとともに、地球に環境負荷をかけない社会を実現するための研究を推進する。」に基づく5つの環境方針を策定し、継続した環境改善に取り組んでいる。

また、研究教育活動により消費されるエネルギーや資源の状況、環境に関する研究・教育の取組を広く公開し、環境に対する当法人の姿勢を理解して頂くための社会との環境コミュニケーション・ツールの一つとして、平成18年から毎年「環境報告書」を公表しており、今年度も公表を予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書に定めたとおり、「業務適正確保システム」という内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

- ① 総長から各所掌における業務を委任された理事・病院長は、「業務適正確保責任者」、委任業務に関係する各部局長等は「業務適正確保副責任者」として、各委任業務について、リスクの評価と対応、業務適正確保活動、モニタリングなど業務適正確保システムを運用し、リスクや課題について必要な措置を講じた。
- ② 総務担当理事は「業務適正確保統括責任者」として、内部統制システムの運用状況を確認するため、各委任業務に係るリスクやそのリスク低減のために講じた措置の実施結果をそれぞれの業務適正確保責任者から年度ごとに報告を受け、運用状況やその課題等を取り纏め、総長に報告した。（令和4年度は6月に報告を行った。）

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末 残高
			運営費交付 金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	—	39,426	38,641	—	38,641	785

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	552
	資本剰余金	—
	計	552
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分 4 件、共通政策課題分 8 件） ・教育・研究等環境整備事業 1 件 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：351 （人件費：103、業務委託費：67、消耗品費：47、その他の経費：133）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：200 （工具器具備品 197、その他 3）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>高深度オミクス解析システムについては、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 175 百万円を収益化。</p> <p>数理・データサイエンス・AI 教育強化分については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 88 百万円を収益化。</p> <p>高深度オミクス医学研究拠点整備事業については、計画に対する達成率が 69.54%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 60 百万円を収益化。</p> <p>総合知による社会変革をブーストする分野横断数理基盤形成事業については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 54 百万円を収益化。</p> <p>多階層生体防御システム研究拠点については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の 39 百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、135 百万円を収益化。</p>

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	34,948	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：34,824 (人件費：34,409、その他の経費：414) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：124 (工具器具備品 107、その他 16) ② 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相 当額(48百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費 交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	34,948	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,139	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,125 (人件費：2,545、電気料：535、その他の経費：44) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：14 (工具器具備品 14) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,139 百 万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,139	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		38,641	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	628 教育研究組織改革分 ・教育研究組織改革分については、令和 4 年度～令和 8 年度の事業期間により実施されるものであり、本 年度の達成率は 55.13% となり、44.87% 相当額を債 務として翌事業年度に繰越したもの。 ・本事業については、翌事業年度において計画どおり の成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事 業年度で収益化する予定である。 共通政策課題分

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通政策課題分（共同利用・共同研究支援分）については、令和4年度～令和9年度の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率は 98.87% となり、1.13%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・ 本事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>教育・研究等環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度～令和5年度の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が未達であったため、全額を債務として翌年度へ繰越したもの。 ・ 本事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	48	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
費用進行基準を採用した業務に係る分	108	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 <p>年俸制導入促進費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
計	785	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	136,263
運営費交付金収入	38,998
補助金等収入	2,350
学生納付金収入	9,989
附属病院収入	54,058
その他収入	30,866
支出	136,263
教育研究経費	47,358
診療経費	53,105
一般管理費	—
その他支出	35,799
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、18,247百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、300百万円は留学生宿舎整備事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品、船舶、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、工業所有権仮勘定等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券、関係会社株式、敷金保証金等が該当。
長期立替金	精算の予定が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える金銭の立替額。伊都キャンパス統合移転事業で発生した費用のうち、土地売却収入での精算を予定している立替金額が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
未収入金	未収学生納付金収入、未収附属病院収入、その他未収入金等が該当。
有価証券	一年以内に満期の到来する有価証券。
その他の流動資産	医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金等	預り補助金等を財源として償却資産を取得した際に計上される固定負債。当該償却資産の取得価額と同額、預り補助金等から振り替えて計上する。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附者がその用途を特定した場合及び寄附者が特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の当該寄附金等。

未払金	国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払相当額。
その他の流動負債	前受受託研究費、科学研究費助成事業等預り金、リース債務、PFI 債務等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	外部からの委託を受けて行う研究に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
その他	共同研究費、受託事業費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
雑損	経常費用のうち上記に該当しない経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
受託研究収益	外部からの委託を受けて行う研究の対価として認識した収益。
その他の収益	共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

当法人ではHPでの情報発信の他、様々な刊行物を作成・公表している。

九州大学概要



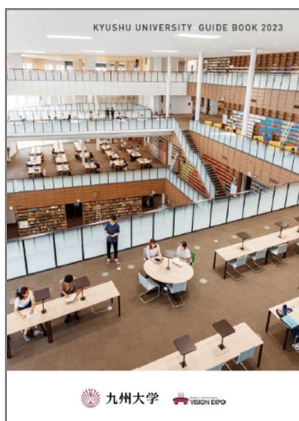
Kyushu University
VISION 2030



九大広報



九州大学大学案内



伊都キャンパスガイドブック



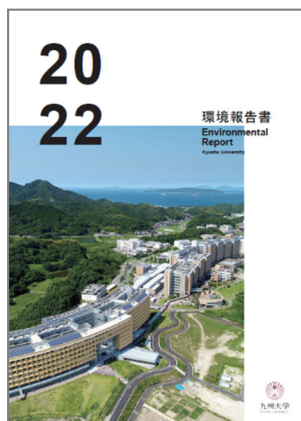
FACT BOOK



統合報告書



環境報告書



事業報告書記載の資料については下記リンク先に掲載・公表している。

Kyushu University VISION 2030

<https://www.kyushu-u.ac.jp/redirects/kyushu-u-vision-2030.pdf>

P. 1～2 I 法人の長によるメッセージ



九州大学概要 2022

https://www.kyushu-u.ac.jp/f/50682/2022_kyudai_gaiyou_all.pdf

P. 3～20 II 基本情報



財務諸表等

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/financial_statements

P. 21 III 財務諸表の概要



第4期中期目標

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/chuki/chuki4>

P. 27 III 財務諸表の概要 1. (4) 主なセグメントの状況
(ア) 附属病院セグメント 2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画



第4期中期計画

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/chuki/chuki4>

P. 27 III 財務諸表の概要 1. (4) 主なセグメントの状況
(ア) 附属病院セグメント 2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画



統合報告書 2022

https://www.kyushu-u.ac.jp/f/51040/Integrated_Report_2022.pdf

P. 40 III 財務諸表の概要 1. (4) 主なセグメントの状況
(キ) その他のセグメント



環境報告書 2022

<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/49849/kannkyouhoukokusyo2022.pdf>

P. 48 IV 事業に関する説明 4. 社会及び環境への配慮等の状況



